



**建設技術審査証明事業(建築技術)
審査技術概要シート**

建設技術審査証明事業実施機関

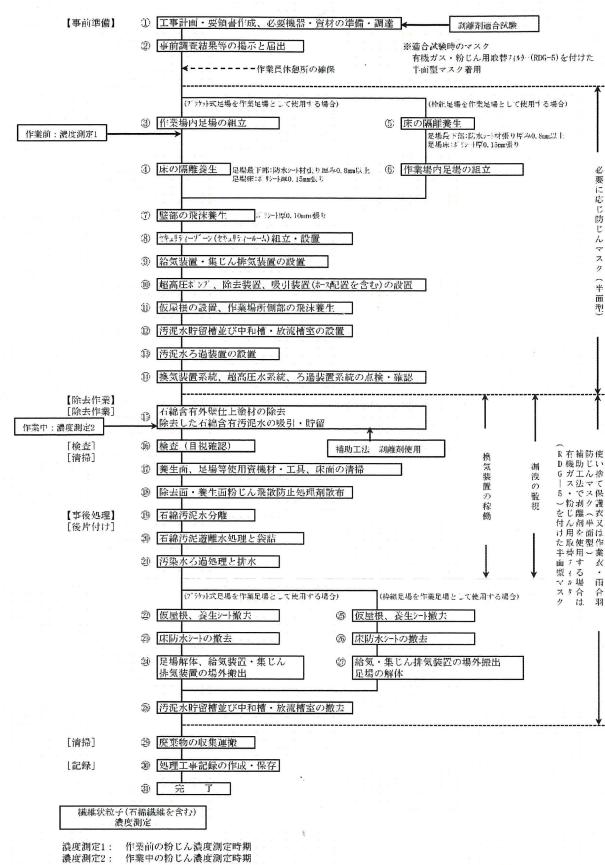


一般財団法人 日本建築センター
The Building Center of Japan

[審査証明番号／有効期限]	B C J -審査証明-267／2025年1月20日
[技術の名称]	石綿含有建築用仕上塗材からの石綿粉じん飛散防止処理技術 「テムズ超高压ウォータースクレイプ工法」
[依頼者(審査証明取得者)]	有限会社 TEM'S

[技術概要]

既存の建築物に施工されている石綿含有建築用仕上塗材(建築用下地調整塗材を除く)を石綿粉じんの飛散防止に十分に配慮し、かつ、関連法令等に則って安全に除去する技術である。



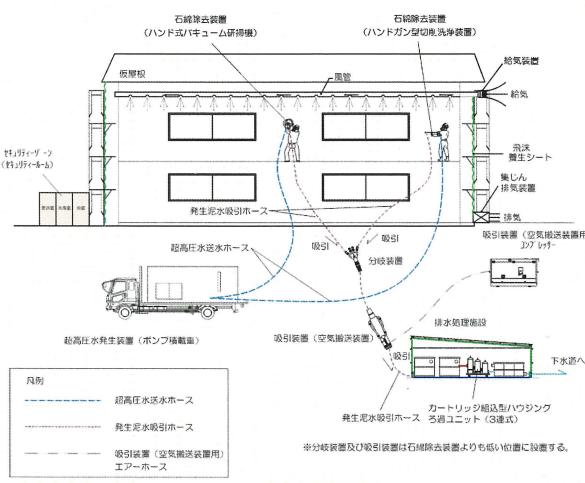
[開発の趣旨]

既存の建築物に施工されている石綿含有建築用仕上塗材の除去工事において、石綿粉じんの飛散を防止することで、作業者への石綿リスクを最大限に軽減し、作業環境保全につながる工法を確立し、その普及を図る。

[開発目標および審査証明結果]

本技術において、前記の開発の趣旨、開発の目標に照らして審査した結果は、以下のとおりである。

- (1) 除去工事に際し、作業場所及び作業場所に隣接する部分の空気1リットル中の纖維状粒子(石綿繊維を含む)の本数がおよそ10本以下となり、汚染を抑制することができるものと判断される。
- (2) 除去工事終了後に、作業場所における空気1リットル中の纖維状粒子(石綿繊維を含む)の本数がおよそ10本以下となり、周辺環境の安全は確保できるものと判断される。
- (3) 関連法令等に則って除去工事を行うとともに、施工中に発生のおそれがある事故を想定して、その対策を講ずることにより、除去工事中の作業者の安全は確保できるものと判断される。



[本技術の問合わせ先]

有限会社 TEM'S
担当: 和田 崇
前野 佳彦

TEL: 072-276-7766

FAX: 072-276-7765

<https://www.r-tems.net/>